

年度経営計画の評価

平成28年度

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は、公的な「保証機関」として市内中小企業者の金融の円滑化を図り、地域経済の安定化に貢献してまいりました。平成28年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりましては、相山女学園大学 大学院現代マネジメント研究科 星野 優太 教授、小川 薫 公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見、助言を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 平成28年度計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済の動向

平成28年度の当地区の経済情勢については、日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向」によると、景気は、当初は自動車関連での生産停止や工場事故並びに熊本地震の影響があり、期中には一時的なペースの鈍化もみられたものの、緩やかに拡大している。

主要項目の最終動向をみると、生産は、当初は自動車関連での生産停止や工場事故並びに熊本地震の影響があったものの、その後の自動車関連の挽回生産等もあり、緩やかに増加している。輸出は、当初は自動車関連での生産停止や工場事故並びに熊本地震の影響があったものの、緩やかに増加している。設備投資は、大幅に増加している。住宅投資は、振れを伴いつつも、持ち直しの動きが続いている。公共投資は、減少傾向にあったものの下げ止まり、そのあと増加しつつある。個人消費は、一時持ち直しの動きが緩やかになったが、そのあと底堅く推移したのち、持ち直しつつある。

金融面をみると、金融機関の貸出は、資金需要が幾分持ち直しつつあることから、前年度より増加した。また、貸出金利は、引き続き低下傾向にあり、預金は、個人預金が堅調に増加したあと、法人預金が増加していることを主因に、前年度より伸長した。

(2) 中小企業の動向

地域経済は、一部の企業では資金需要が回復しつつあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等による影響が懸念されるなど、依然として中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

名古屋市景況調査(※1)によると、市内中小企業の景況感は、平成28年上期は総合景況DI(※2)が全体で▲31となり、平成27年下期(▲27)から4ポイント低下した。業種別にみると、建設業、製造業、サービス業は横ばいであったが、卸売業、小売業ではDI値が低下した。下期は総合景況DIが全体で▲32となり、上期から1ポイント低下した。業種別にみると、製造業、卸売業、小売業、サービス業は横ばいであったが、建設業はDI値が低下した。

資金繰り状況は、上期は卸売業、小売業はDI値が上昇し、製造業、サービス業は横ばいであったが、建設業は低下した。下期は建設業はDI値が上昇し、製造業、小売業は横ばいであったが、卸売業とサービス業では低下した。

設備投資は、上期は建設業、製造業は横ばいであったが、卸売業、小売業、サービス業では設備投資率が低下した。下期は製造業、小売業は設備投資率が上昇し、建設業、卸売業、サービス業は横ばいであった。

雇用状況は、上期は建設業、卸売業、サービス業ではDI値が上昇し、製造業、小売業は横ばいであった。下期は建設業、卸売業、小売業で横ばいであったが、製造業、サービス業ではDI値が低下した。

(※1) 名古屋市景況調査：名古屋市市民経済局実施 平成28年上期・下期調査

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

2 重点課題について

名古屋市信用保証協会

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 政策保証等への取組み 国や市の政策保証を推進しつつ、借換保証等による返済条件緩和先への正常化支援や経営改善に努力している先への資金繰り支援に努めるなど、中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応する。</p> <p>2) 保証利用の促進</p> <p>① 金融機関への定期的な訪問や保証推進会議等の開催により一層の連携強化を図る。</p> <p>② 創業保証を推進するとともに、キャンペーン等の実施により保証利用者数の増加に努める。</p> <p>③ 関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図る。</p>	<p>1) 政策保証等への取組み 国の経営力強化保証、事業再生計画実施関連保証、経営者保証ガイドライン対応保証及び市の融資制度保証等の各種政策保証を活用し、引き続き中小企業者の実情とニーズに応じ、柔軟かつきめ細やかに対応した。 また、期中管理部門と連携し、金融機関に対して積極的に働きかけ、返済条件緩和先 152事業者（前年度 147事業者）について、借換保証による正常化支援を行った。</p> <p>2) 保証利用の促進</p> <p>① 金融機関へ定期的に訪問するとともに、保証推進会議を52回（前年度51回）行うなど連携を強化し、保証利用の促進を図った。</p> <p>② 「2016プラスキャンペーン」の実施等により、創業保証及び新規保証の推進に努めた結果、創業保証の承諾件数は55件（前年度42件）と増加し、新規利用者数は 1,003事業者（前年度 1,025事業者）となった。</p> <p>③ 名古屋商工会議所が主催する「年末融資・経営相談会」における相談業務や、中小企業関連フェアへの出展により、保証制度の周知に努めた。</p>

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 利便性の向上</p> <p>① 中小企業者のニーズに対応した新制度の開発や既存制度の見直し等により、利便性とお客様満足度の向上を図る。</p> <p>② 効果的な事前相談により、保証決定の迅速性の向上を図る。</p>	<p>3) 利便性の向上</p> <p>① 創業後に生じた企業の経営課題解決への支援のため、創業保証に専門家による経営診断を付加するサービス「成長応援バック」の取扱いを平成28年8月より開始し、創業保証の利便性向上を図った。</p> <p>また、中小企業者の資金繰り安定化を図ることを目的とした独自保証制度「税理士連携短期継続保証」の平成29年4月創設に向け、名古屋税理士会及び東海税理士会と同保証の取扱いに関する覚書を締結した。</p> <p>② 事前相談業務の標準化を図る手引書「事前相談の心得」を実務に活用するとともに、金融機関訪問時にも案件相談に柔軟に対応するなど、効果的な事前相談の実施に努め、迅速な保証決定につなげた。</p>

(2) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 経営支援への取組み</p> <p>① 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用しつつ、返済条件緩和先を中心に、協会が直接企業訪問や面談を行うなど実態把握に努め、金融機関や外部支援機関と連携して借換保証等の効果的な支援を行う。</p> <p>② 中小企業者が抱えるさまざまな経営課題について、当協会登録専門家等の活用や外部支援機関との連携により問題解決へと導き、経営改善を支援する。</p> <p>③ 初期延滞先について、金融機関との連携により早期正常化を図り、正常化が困難な先については返済緩和等の条件変更に迅速・柔軟に対応する。</p> <p>④ 「あいち企業力強化連携会議」や「経営サポート会議」の開催を通じ、中小企業者の早期経営改善への取組みを支援する。</p>	<p>1) 経営支援への取組み</p> <p>① 借換保証等により正常化を図るため、返済条件緩和先に対し、国の補助金事業を活用して訪問・面談を専門に行う職員を6名に増員（前年度4名）するとともに、支援対象企業の抽出基準を拡大した。</p> <p>その結果、返済条件緩和先から806事業者（前年度536事業者）を抽出し、金融機関に支援状況を確認したうえで、344事業者（前年度142事業者）を訪問して直接面談を行うなど実態の把握に努め、効果的な支援へとつなげた。</p> <p>② 当協会登録専門家や愛知県中小企業診断士協会等と連携し、83事業者（前年度21事業者）に対して専門家派遣を行い、経営診断等を実施するなど、中小企業者の経営改善を支援した。</p> <p>③ 初期延滞先（延滞日数15日超60日以下）の242事業者（前年度244事業者）について、金融機関への入金督促や条件変更対応等の支援継続を依頼した結果、199事業者（前年度197事業者）に延滞解消等の効果があった。</p> <p>④ 「あいち企業力強化連携会議」を2回（前年度2回）開催するとともに、当協会を事務局とした「経営サポート会議」を16回（前年度20回）開催し、6事業者（前年度8事業者）の借換えによる正常化につなげるなど、中小企業者の早期経営改善への支援を行った。</p>

(2) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>2) 再生支援への取組み</p> <p>① 愛知県中小企業再生支援協議会等の外部支援機関や金融機関との連携強化を図るとともに、「愛知中小企業再生2号ファンド」への参加により、地域中小企業者の再生支援に努める。</p> <p>② 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」について、金融機関及び市内中小企業者への周知を図るとともに、策定費用の自己負担分の一部を補助するなど、経営改善計画の策定を必要とする中小企業者を積極的に支援する。</p> <p>③ 保証・回収部門と連携し、求償権消滅保証による再生の可能性のある中小企業者を幅広く検討することにより、正常化に努める。</p>	<p>2) 再生支援への取組み</p> <p>① 愛知県中小企業再生支援協議会との意見交換会を2回（前年度2回）実施し、連携強化を図るとともに、同協議会の関与するバンクミーティングに76回（前年度82回）、金融機関主催のバンクミーティングに38回（前年度33回）出席し、中小企業者の再生支援に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、「愛知中小企業再生2号ファンド」においては、1件の投資実績があった（前年度3件）。</p> <p>なお、新たに「愛知中小企業再生3号ファンド」への出資を決定した。</p> <p>② 国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」について、金融機関との意見交換会等において周知を図るとともに、同事業にかかる経営改善計画策定費用の自己負担部分の一部補助を8事業者（前年度11事業者）に対して実施した。</p> <p>加えて、平成28年度より、比較的小規模な事業者が経営改善に取り組む契機とするため、専門家派遣による簡易な経営改善計画の策定支援を開始し、1事業者に対して支援を行うなど、経営改善計画の策定を必要とする中小企業者を積極的に支援した。</p> <p>③ 当協会が求償権を有する事業継続中の企業に対して、求償権消滅保証による正常化を検討したものの、結果的に再生困難と判断され、同保証の実施には至らなかった。</p>

(2) 期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 創業支援への取組み 外部支援機関と連携し、創業に関する情報提供や創業計画段階の相談から融資実行後のフォローアップまで中小企業診断士の資格を有する職員や外部専門家によるアドバイスを行うなど、創業者への支援の強化を図る。</p> <p>4) 代位弁済の抑制等への取組み</p> <p>① 延滞等により事故報告受領先となった中小企業者に対し、協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更等の的確な対応を図り代位弁済の抑制に努める。</p> <p>② 代位弁済事務の正確かつ迅速な処理により、代位弁済支払利息の圧縮に努めるとともに、回収部門との早期連携を図る。</p> <p>③ 融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証し、代位弁済の抑制につなげる。</p>	<p>3) 創業支援への取組み 創業関連の保証利用先46事業者（前年度49事業者）を訪問し、創業後の問題点等を聴取するとともに、必要に応じ専門家派遣による経営診断を実施するなど、融資後のフォローアップに努めた。</p> <p>また、創業セミナーについて、専門学校2校の生徒を対象にしたセミナーを延べ4回、女性創業者対象セミナーを1回、起業支援業者と連携したセミナーを1回、計6回（前年度3回）行い、創業者及び創業希望者への支援に努めた。</p> <p>4) 代位弁済の抑制等への取組み</p> <p>① 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更等の的確な対応に努め、代位弁済額は96億68百万円（前年度97億12百万円）となった。</p> <p>② 代位弁済方針とした案件については、速やかな事務処理に努めた結果、代位弁済額に占める支払利息の比率が0.32%となり、前年度より0.02ポイント改善した。</p> <p>また、代位弁済後の早期回収につなげるため、債権保全が必要な案件について情報提供を行うなど、回収部門と早期連携を行った。</p> <p>③ 年2回開催している事例研究会において、早期に代位弁済となった案件や融資実行後6か月以内に返済条件緩和となった案件等の事例を用いて経緯・原因等の検証を行い、代位弁済の抑制に努めた。</p>

(3) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) 求償権管理の徹底と回収の促進</p> <p>① 新規の求償権案件については、代位弁済後直ちに関係人に対する調査・面談、担保調査を行い、回収方針を速やかに決定するなど早期着手に努める。</p> <p>② 既存の求償権案件については、入金管理や進捗管理を徹底し、関係人の経済状況や生活実態を十分に踏まえ一括返済交渉や増額返済交渉を行う。</p> <p>2) 担保処分を含む法的手続きの強化</p> <p>① 有担保求償権については、担保物件の任意処分を積極的に促し、任意処分が進展しない場合には、競売申立て等の効果的な手段を講じ、早期回収に努める。</p> <p>② 無担保求償権については、仮差押等の法的手続きを適宜迅速かつ効果的に行うことにより、回収の最大化を図る。</p>	<p>1) 求償権管理の徹底と回収の促進</p> <p>① 新規の求償権案件については、代位弁済後直ちに関係人に対する調査・面談及び担保調査を行い、回収の早期着手に努めた。</p> <p>② 既存の求償権案件については、入金管理や進捗管理を徹底し、関係人の経済状況等を踏まえた督促・交渉により、一括返済による債務完済 130件、回収額 7 億93百万円（前年度 179件、回収額11億32百万円）へとつなげた。</p> <p>2) 担保処分を含む法的手続きの強化</p> <p>① 担保物件の任意処分等を促すなど積極的な回収に努めたが、求償権全体に占める有担保求償権の割合の低下等もあり、担保処分による総回収額は11億53百万円（前年度18億 7 百万円）にとどまった。</p> <p>② 回収困難な無担保求償権が累増している中、仮差押や請求訴訟等の法的手続きを債務者の状況に応じて適宜迅速かつ効果的に行い、回収の最大化に努めたが、総回収額は24億86百万円（前年度33億83百万円）にとどまった。</p>

(3) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 回収の合理化・効率化</p> <p>① 期中管理部門との連携強化により資産情報等関係人の実態の早期把握に努め、効率的な回収に取り組む。</p> <p>② 債権の管理回収委託先である保証協会債権回収株式会社を有効活用し、同社での面談交渉を促進させるなど無担保求償権の回収増加に取り組む。</p>	<p>3) 回収の合理化・効率化</p> <p>① 期中管理部門との連携により関係人の実態を早期に把握し、仮差押の活用等による早期回収につなげるなど、効率的な回収に取り組んだ。</p> <p>② 保証協会債権回収株式会社を有効に活用し、同社での面談交渉を促進させるなど、無担保求償権の回収増加への取組みを強化した結果、同社における総回収額は6億47百万円（前年度5億60百万円）となった。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>1) コンプライアンスの徹底 コンプライアンス・プログラムに基づき、内外講師による役職員への研修を引き続き実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによりその遵守状況を確認・検証し、コンプライアンスに対する更なる意識の向上を図る。</p> <p>2) リスク管理体制の強化 天災地変やシステム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、危機管理規程等に基づき継続的な教育、訓練及びその検証を行い、リスク管理体制を強化する。</p>	<p>1) コンプライアンスの徹底 コンプライアンス全般にかかる内部研修を、新入職員対象に2回、新規派遣社員には採用の都度、全役職員及び派遣社員対象に1回実施し、外部講師による研修を全役職員及び派遣社員を対象に2回実施した。 また、コンプライアンス・チェックシートによる検証を2回実施し、コンプライアンスの周知徹底を図った。</p> <p>2) リスク管理体制の強化 巨大地震の発生を想定し、役職員に対し家族等を含めた安否状況を協会へ報告する訓練を実施した。 また、システム障害時において、手作業による事業の継続を可能とするための訓練を実施した。 それぞれの訓練結果については、問題点を検証して改善策を検討し、リスク管理体制の強化に努めた。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>3) 反社会的勢力等への対応</p> <p>① 反社会的勢力等との関係の遮断に組織的に対応するため、一元的管理体制の強化に努める。</p> <p>② 反社会的勢力等に対して毅然たる態度で臨む姿勢をホームページ等を通じ明確に表明する。</p> <p>③ 警察等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」や「新聞・雑誌記事横断検索」の活用、職員の研修等により、反社会的勢力等による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。</p> <p>4) 広報活動の充実</p> <p>保証制度の周知や利便性向上のため、当協会独自キャラクターやキャッチフレーズを活用し、ホームページやマスメディア等を通じて積極的かつタイムリーに情報発信を行うなど広報の充実を図り、協会の存在感を高めていく。</p>	<p>3) 反社会的勢力等への対応</p> <p>① 『反社会的勢力等への対応マニュアル』を平成29年1月に改正し、警察等の外部専門機関との連携や反社会的勢力に対する組織体制を明確にすることにより、一元的管理体制の強化を図った。</p> <p>② ホームページやリーフレットへの掲載及びポスターの窓口掲示により、反社会的勢力を排除する旨を明確に表明した。</p> <p>③ 全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有システム」、「新聞・雑誌記事横断検索」及び公益財団法人暴力追放愛知県民会議の「反社会的勢力情報データ」を活用し、反社会的勢力による不正利用の未然防止に努めた。</p> <p>4) 広報活動の充実</p> <p>週5回のラジオコマーシャル放送を引き続き行うなど保証制度の周知を図った。</p> <p>また、協会独自キャラクター「中小企業おたすけ隊たよるみゃー☆」を使用したノベルティグッズを協会PRに活用するなど、広報活動の充実を図った。</p> <p>ホームページを適宜更新することにより、タイムリーな情報発信に努めた。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>5) 人材育成への取組み</p> <p>① 専門的知識やCS意識を持った人材の育成を図るため、全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させる。</p> <p>② 外部研修参加者を講師とした内部研修、OJT及び各部門における事例研究会の実施により、職員の専門的な業務遂行能力等の向上を図る。</p> <p>③ 業務関連資格の取得を奨励、支援することにより、人材の育成に取り組むとともに、有資格者の有効活用を図る。</p>	<p>5) 人材育成への取組み</p> <p>① 外部研修として、全国信用保証協会連合会及び東海地区信用保証協会協議会が主催する各種研修へ延べ99名の役職員を参加させ、専門的知識の習得やCS意識の向上等を図った。</p> <p>② 内部研修として、外部研修参加者による目利きや財務分析についての研修会を1回、早期事故案件等を対象とした事例研究会を2回、メンタルヘルス研修を1回、外部講師によるプレゼンテーション研修及び決算書入力システムに関する研修を各1回実施した。 また、部長級職員を講師とした若手職員対象の研修会を1回実施した。</p> <p>③ 業務関連資格については、取得を奨励、支援した結果、延べ3名の職員が業務関連資格を取得した。 また、中小企業診断士資格支援要領に基づき、同資格取得を目指す職員2名を支援した。</p>

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度の活用により、職員の意欲・意識の向上と各部門における一層の事務の効率化を図る。</p> <p>② 各種制度や経営諸比率の分析に引き続き努めるとともに、他協会への視察を積極的に行い、経営の合理化や業務改善への活用につなげる。</p>	<p>6) 業務の効率化等</p> <p>① 業務評価制度により、各部門において目標課題を設定してその達成に努め、職員の意識向上を図った。 業務改善・新商品等提案制度については、1件の提案を受けて採用し、事務の効率化等を図った。 また、同制度創設10周年を記念して同制度促進キャンペーンを実施し、その結果、70名から延べ136件の提案があり、実施可能な提案から順次実施した(平成28年度27件実施)。</p> <p>② 他協会との比較による経営諸比率の分析を行い、その結果を共有して各部門における業務改善に活用した。 また、経営支援の取組み等の研究のため3協会へ業務視察を行い、今後の業務改善の参考とした。</p>

3 事業計画について

名古屋市信用保証協会

平成28年度の事業概況について、保証承諾は、景気が基調として緩やかに拡大している中、金融機関等との連携により保証利用の促進に努めたが、2,052億85百万円（対計画比98.7%）となった。

保証債務残高は、保証承諾の減少により5,259億85百万円（対計画比97.6%）となった。

代位弁済は、引き続き返済緩和等の条件変更に対応したことなどにより平成29年度以降に先送りされた懸念はあるが、96億68百万円（対計画比87.9%）となった。

また、実際回収は、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権が累増するなど厳しい回収環境が続いている中、引き続き求償権管理の徹底や回収の効率化等に取り組んだものの、24億44百万円（対計画比81.5%）となった。

4 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、経常収入は、保証料の減少等により、64億52百万円（対計画比98.9%）となった。経常支出は、業務費の減少等により、49億64百万円（対計画比96.3%）となった。

この結果、経常収支差額については、14億87百万円（対計画比108.5%）となり計画額を1億17百万円上回った。

また、経常外収支差額については、△7億21百万円となり計画額より68百万円悪化した。

これらの結果、当期収支差額は7億66百万円と計画額を49百万円上回り、7期連続の黒字となった。

また、定款の定めにより当期収支差額の50/100の3億83百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額の3億83百万円を基金準備金に繰り入れた。

5 財務計画について

名古屋市信用保証協会

基金準備金は、当期収支差額の50/100の3億83百万円を繰り入れた。

この結果、基本財産のうち基金は76億41百万円、基金準備金は233億39百万円となり、基本財産の合計額は309億80百万円（対計画比100.4%）となった。

収支差額変動準備金は、当期収支差額の50/100の3億83百万円を繰り入れた結果、期末残高は66億25百万円（対計画比101.9%）となった。

また、名古屋市からの財政援助は損失補償補填金として6億50百万円、金融機関からは責任共有負担金を9億63百万円受領した。

6 経営諸比率について

「保証平均料率」は、計画どおり0.95%となった。

「代位弁済率」は、代位弁済の減少により対計画比で0.21ポイント改善し、1.80%となった。

「回収率」は、期中の元本回収の減少により、対計画比で1.03ポイント後退し、5.02%となった。

外部評価委員会の意見等

(意見)

- 1 国の成長戦略により将来成長の見込まれる重点分野においては、新たな資金需要が発生する可能性があるため、積極的な取り組みを期待したい。
- 2 期中管理部門と連携し、金融機関に対して積極的に働きかけ、返済条件緩和先 152事業者（前年度 147事業者）に対して借換保証による正常化支援を行っており、若干ではあるが前年度より実績を上げていることは評価できる。
- 3 金融機関へ定期的に訪問するとともに、保証推進会議を52回行うなど保証利用の推進を継続的に行っている点を評価したい。
- 4 「2016プラスキャンペーン」により、創業保証及び新規保証の推進に努めた結果、新規利用者数は1,003事業者（前年度1,025事業者）となった。数値自体は前年度と比べて若干下がっているが、このような保証利用促進策に5年連続で取り組んだことは好感が持てる。
- 5 名古屋商工会議所が主催する「年末融資・経営相談会」における相談業務や「中小企業関連フェア」への出展により、保証制度の周知に努めている点を評価したい。
- 6 「税理士連携短期継続保証」の取扱いに関する覚書を名古屋税理士会及び東海税理士会と締結し、企業への継続的な経営支援に取り組み、保証制度の充実に尽力したことは評価できる。
また、「事前相談の心得」を実務に活かしたことなどにより、保証決定の迅速性の向上に努めたことは評価できる。
- 7 返済条件緩和先から 806事業者を抽出し、そのうち 344事業者について金融機関に支援状況を確認したうえで直接面談を行うなど実態把握に努め、効果的な支援につなげていることは評価できる。
- 8 協会登録専門家や愛知県中小企業診断士協会との連携により、83事業者に対して経営診断等を行い経営改善を支援したことは、今後保証債務の内容の健全化が図られるものと思われ、評価したい。

- 9 初期延滞先の 242事業者について、金融機関に対して本人の状況等を聴取するとともに、入金督促や条件変更等の支援継続を依頼するなどきめ細やかな対応に努めた結果、約8割の 199事業者の延滞解消等の効果につながったとみられる。
- 10 「愛知中小企業再生2号ファンド」については、平成28年度は1件の投資実績があったが、今後さらに投資実績が増加するよう努力が求められる。
- 11 創業支援への取組みとして、今後起業家の予備軍となることが期待される専門学校生徒や女性創業者等を対象に創業セミナーを開催したことは非常に評価できる。このような取組みは、創業支援や保証業務の向上に役立つものと思われる。
また、大学の産学官連携窓口では、研究者の保有する知的財産を活用した事業化に取り組んでいることから、創業保証を推進するに当たっては、大学との連携を図ることも有効かと考えられる。
- 12 延滞等による事故報告受領先に対して協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行うとともに、返済緩和等の条件変更柔軟に対応したことなどにより、代位弁済額は96億68百万円と計画額、前年度実績とも下回った。
これは、直接的には代位弁済の抑制等への積極的な取組みが実を結んだものと考えられるが、返済条件緩和先の保証債務残高は依然として高く、代位弁済が先送りされている懸念もあることから、経営改善の状況等を把握しつつ継続的なフォローを行うなど、引き続き抑制に努めてほしい。
- 13 関係人に対する調査や担保調査を行い、早期着手に努めるなど、求償権管理の徹底と回収の促進に努めた結果、一括返済による債務完済が 130件（回収額7億93百万円）の実績があったことは評価できる。
- 14 担保物件の任意処分等を促したものの、有担保求償権の割合の低下等もあり、担保処分による総回収額は11億53百万円（対前年度比63.8%）と前年度を大きく下回ったことから、今後も引き続き努力してほしい。
- 15 期中管理部門との連携により関係人の実態を早期に把握し、仮差押の活用等による効率的な回収に取り組んだ結果として、実際回収24億44百万円につながったと思われる。
- 16 コンプライアンスにかかる各種研修を実施し、保証協会の職務倫理を保持するため法令遵守の徹底を引き続き図っている点を評価したい。

- 17 改正個人情報保護法が平成29年5月30日に施行されている。社内における管理ルールの改定にとどまらず、運用面においても、改正趣旨を踏まえた適正な管理が実施されるよう留意してほしい。
- 18 業務関連資格については、取得を奨励、支援した結果、延べ3名の職員が資格を取得した点を評価したい。今後も、こうした職員の専門的な業務に関わる人材育成の取組みに引き続き努力してほしい。
- 19 業務の効率化に関連して、業務改善・新商品等提案制度に基づき1件の提案を採用するとともに、同制度創設10周年を記念して実施した制度促進キャンペーンでは、その結果70名から延べ136件の提案があり、そのうち27件を平成28年度中に実施している。今後も、経営合理化や業務改善に向けてさらに努力してほしい。
- 20 企業の資金需要が伸び悩んだ中で、保証承諾額が2,052億85百万円（対計画比98.7%）となったことは、現在の経済状況を考慮するとまずまずの実績と評価する。実際回収についても、24億44百万円（対計画比81.5%）となったことは、前年度実績の33億29百万円からやや減少したものの、一定の評価はできる。
- 21 当期収支差額が7億66百万円となり、その結果、基本財産の合計額は309億80百万円、収支差額変動準備金の期末残高は66億25百万円と、それぞれ前年度からやや増加した点を評価したい。ただし、ここ数年では最も業績が低かったことから、一層の努力が求められる。
- 22 当期収支差額は計画を上回り、7期連続で黒字となったことは評価したい。ただし、代位弁済率は計画を下回ったものの、回収率は計画に達しなかったことから、今後も継続的に努力してほしい。
- 23 経営諸比率のうち、健全性を示す指標の一つである基本財産実際倍率が低下している状況は望ましい方向に向かっていると思われ、引き続き健全性の改善に向けた取組みに期待する。

2. 事業計画

名古屋市信用保証協会

(単位：百万円)

年度 項目	平成28年度計画	平成28年度実績			平成29年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	208,000	205,285	98.7%	100.9%	204,000	98.1%	99.4%
保証債務残高	539,000	525,985	97.6%	94.6%	505,000	93.7%	96.0%
保証債務平均残高	546,000	536,159	98.2%	94.0%	511,000	93.6%	95.3%
代位弁済	11,000	9,668	87.9%	99.5%	10,000	90.9%	103.4%
実際回収	3,000	2,444	81.5%	73.4%	2,200	73.3%	90.0%
求償権残高	4,231	5,091	120.3%	123.3%	4,166	98.5%	81.8%

(注1) 代位弁済は元利合計値を記載した。

(注2) 実際回収は保証協会サービスへの委託分を含む。

3. 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年度 項目	平成28年度計画		平成28年度実績			平成29年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	6,524	6,452	98.9%	91.9%	1.20%	6,049	92.7%	93.8%	1.18%
保証料	5,171	5,100	98.6%	93.0%	0.95%	4,850	93.8%	95.1%	0.95%
運用資産収入	283	284	100.4%	92.8%	0.05%	259	91.5%	91.2%	0.05%
責任共有負担金	963	963	100.0%	88.3%	0.18%	837	86.9%	86.9%	0.16%
その他	108	104	96.3%	74.8%	0.02%	102	94.4%	98.1%	0.02%
経常支出	5,154	4,964	96.3%	94.5%	0.93%	4,899	95.1%	98.7%	0.96%
業務費	1,868	1,743	93.3%	97.8%	0.33%	1,909	102.2%	109.5%	0.37%
借入金利息	0	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保険料	3,039	2,970	97.7%	95.3%	0.55%	2,837	93.4%	95.5%	0.56%
責任共有負担金納付金	236	239	101.3%	69.7%	0.04%	141	59.7%	59.0%	0.03%
雑支出	11	11	100.0%	100.0%	0.00%	12	109.1%	109.1%	0.00%
経常収支差額	1,370	1,487	108.5%	84.2%	0.28%	1,150	83.9%	77.3%	0.23%
経常外収入	14,639	12,092	82.6%	82.3%	2.26%	14,694	100.4%	121.5%	2.88%
償却求償権回収金	234	215	91.9%	85.3%	0.04%	201	85.9%	93.5%	0.04%
責任準備金戻入	3,390	3,367	99.3%	94.2%	0.63%	3,197	94.3%	95.0%	0.63%
求償権償却準備金戻入	1,688	1,562	92.5%	76.8%	0.29%	1,637	97.0%	104.8%	0.32%
求償権補てん金戻入	9,327	6,949	74.5%	78.6%	1.30%	9,659	103.6%	139.0%	1.89%
その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—
経常外支出	15,292	12,814	83.8%	86.9%	2.39%	15,256	99.8%	119.1%	2.99%
求償権償却	10,256	8,014	78.1%	81.7%	1.49%	10,506	102.4%	131.1%	2.06%
責任準備金繰入	3,271	3,189	97.5%	94.7%	0.59%	3,071	93.9%	96.3%	0.60%
求償権償却準備金繰入	1,758	1,607	91.4%	102.9%	0.30%	1,674	95.2%	104.2%	0.33%
その他	7	3	42.9%	42.9%	0.00%	5	71.4%	166.7%	0.00%
経常外収支差額	△ 653	△ 721	—	—	△ 0.13%	△ 562	—	—	△ 0.11%
制度改革促進基金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収支差額変動準備金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期収支差額	717	766	106.8%	43.6%	0.14%	588	82.0%	76.8%	0.12%
収支差額変動準備金繰入額	358	383	107.0%	43.6%	0.07%	294	82.1%	76.8%	0.06%
基金準備金繰入額	359	383	106.7%	43.6%	0.07%	294	81.9%	76.8%	0.06%
基金準備金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表は各項目の金額を優先的に四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

4. 財務計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

(単位:百万円)

項目	年度	平成28年度計画	平成28年度実績		平成29年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
年金 融機 中出 えん 等負 担金	県	—	—	—	—	—	—	
	市町村	—	—	—	—	—	—	
	金融機関等	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—	—	—	
基金取崩	—	—	—	—	—	—	—	
基金準備金 繰入金	359	383	106.7%	43.6%	294	81.9%	76.8%	
基金準備金 取崩	—	—	—	—	—	—	—	
期末基本 財産	基金	7,641	7,641	100.0%	100.0%	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	23,218	23,339	100.5%	101.7%	23,613	101.7%	101.2%
	合計	30,859	30,980	100.4%	101.3%	31,254	101.3%	100.9%

制度改革促進基金 造成	—	—	—	0.0%	—	—	—
制度改革促進基金 取崩	—	—	—	0.0%	—	—	—
制度改革促進基金 期末残高	—	—	—	—	—	—	—

収支差額変動 準備金繰入	358	383	107.0%	43.6%	294	82.1%	76.8%
収支差額変動 準備金取崩	—	—	—	—	—	—	—
収支差額変動 準備金期末残高	6,503	6,625	101.9%	106.1%	6,898	106.1%	104.1%

項目	平成28年度実績	
	対前年度実績比	対前年度実績比
国からの財政援助	—	—
基金補助金	—	—
地方公共団体からの 財政援助	650	76.0%
保証料補給 (「保証料」計上分)	—	—
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	—	—
損失補償補填金	650	76.0%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	—	—
借入金運用益	—	—
責任共有負担金	963	88.3%

5. 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位:%)

項目	算式	平成28年度計画	平成28年度実績		平成29年度計画			
			対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.95%	0.95%	0.00	△ 0.01	0.95%	0.00	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05%	0.05%	0.00	0.00	0.05%	0.00	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.34%	0.33%	△ 0.01	0.02	0.38%	0.04	0.05
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.22%	0.21%	△ 0.01	0.00	0.24%	0.02	0.03
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.13%	0.12%	△ 0.01	0.01	0.14%	0.01	0.02
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.56%	0.55%	△ 0.01	0.00	0.56%	0.00	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	9.06%	9.28%	0.22	0.36	9.7%	0.64	0.42
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.49%	3.48%	△ 0.01	△ 0.20	3.30%	△ 0.19	△ 0.18
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	24.76%	24.66%	△ 0.10	△ 0.31	24.45%	△ 0.31	△ 0.21
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	8.01%	11.25%	3.24	2.86	7.97%	△ 0.04	△ 3.28
		4,231 百万円	5,091 百万円	—	—	4,166 百万円	—	—
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	17.47 倍	16.98 倍	—	—	16.16 倍	—	—
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.01%	1.80%	△ 0.21	0.10	1.96%	△ 0.05	0.16
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	6.05%	5.02%	△ 1.03	△ 2.02	3.8%	△ 2.25	△ 1.22

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。